



2016年2月29日

株主各位

東京都中央区日本橋茅場町 1-14-10

花王株式会社

代表取締役、社長執行役員

澤田 道隆



当社社外取締役候補者 奥 正之氏について

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月25日開催の当社株主総会（「本株主総会」）において社外取締役候補者として提案予定の奥 正之氏について、株主の皆様にご理解いただくために、本書にてご通知申し上げます。

昨年の株主総会において、奥氏が、当社が借入れを行っている株式会社三井住友銀行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会長であることから、いくつかの機関投資家様から独立性に疑問があるとの意見をいただきました。しかしながら、当社は以下の理由により同氏は独立性を有しているだけでなく、当社の社外取締役として適任であり、当社の経営に大きな貢献をいただいていると判断いたします。

- 1 当社グループは株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ会社からの借入を継続していますが、2015年度末の借入残高が、当社の「社外役員の独立性に関する基準*」（「独立性基準」）を下回り、非該当**となりましたので、同氏を独立役員として認定いたしました。

* 当社の「社外役員の独立性に関する基準」はニューヨーク証券取引所の独立性基準に準じて作成したものであります。詳細についてはこちらをご覧ください。

(http://www.kao.com/jp/ja/corp_imgs/corp_info/governance_002.pdf)

** 当社グループ連結総資産に対する借入残高の比率が過去3年間を通じて常に独立性基準を下回ったものです。また、両社の取引総額については、従前より独立性基準を下回っております。

なお、この借入は当社の適正な資本コスト率の維持を目的としたものですので、同目的のために同行以外の他行からの借入も実施しており、この借入が当社取締役会審議における奥氏の中立性、独立性に影響を与えることはないと考えます。

- 2 当社は、取締役会において多面的な視点での審議が重要であると考え、3名の社外取締役を選任しており*、その3名全員を上述の当社独立性基準により独立役員と認定し東京証券取引所に届出を行います。取締役会においては、グローバルなメーカーや大手金融機関の経営者、経営コンサルタントである各社外取締役から、それぞれの経験、知識を活かした多面的、客観的な視点での意見、助言が出され活発な審議が行われております。

今後、世界的な政情・経済の不安定、原材料市況や為替の変動等これまでに以上に不透明な事業環境が予想される中で、中長期の事業戦略、特に当社が積極的に行う設備投資や取り組みを強化する海外事業戦略を立案・実行するに際し、奥氏の大手金融機関の経営者としての長年の経験や豊富な海外経験からの助言、支援は当社にとってますます有益で、不可欠であると考えます。

* 本株主総会の議案が原案どおり承認可決されますと、社内取締役4名、社外取締役3名となります。

- 3 2015年度は取締役会が合計15回開催されましたが、奥氏はその全てにご出席いただいております。また、奥氏が委員となっている取締役選任審査委員会及び取締役・執行役員報酬諮問委員会がそれぞれ3回ずつ開催されましたが、全てご出席いただいております。2016年度につきましても、奥氏にはこれら重要会議の開催予定日をご承知いただいたうえで、当社社外取締役を引き続き就任いただけるとの内諾を得ております。

株主の皆様におかれましては、是非、このような当社の考え方をご理解いただき、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、当社法務部長 竹安 将 (03-3660-7619・takeyasu.masaru@kao.co.jp) までご連絡下さい。

敬 具